

魚沼民商だより

2018年
9月 10日
第2117号

発行 新潟県魚沼市板木
電話 025(792)3064
e-mail:uminsyo@rose.ocn.ne.jp

ました。

最後に星野税理士は「これから消費税増税反対の声を大きく広げる事が、政府に増税を諦めさせる1歩です。どんな小さな集まりでも気軽に声を掛け下さい。みんなで力を合わせて増税をやめさせましょう」と話していました。

お盆明けの8月19日(於・華福)星野克男税理士を講師に「消費税学習交流会」を15名の参加で開催しました。

六日町支部では事前の役員会で、大勢の参加者を募るうと話し合い会員訪問を計画、8月10日に7人の参加で行いました。当日は何人集まるか?心配していましたが、初めて参加の会員や読者など新しい顔も加わり「チラシを手渡したのが良かったんだな。」と参加した役員は嬉しそうに話していました。

学習会では、「来年10月の消費税改悪の狙いは売上1000万未満の小規模事業者への課税・取引からの排除です。インボイスなんどんでも無いことです」と星野先生が話すと、参加者からは「すべての取引を分けて請求書を作る事がおかしいが!自分一人でみんなしている人は商売を辞めるつつの事なんだな。」

「うちに買い物にくる人がや、個人ばつかとは限らん。商売している人も来てくれるんだよ。レシートにその事業者登録番号つづるのがなきやならん訳だ。そうするとレジの機械も入れ替えが必要と言ふ事かあ。毎日の生活も大変なのに新しく機械を買うお金なんてどこにもねーてが!」と参加者は、消費税増税でやつて来る仕組みと矛盾に不満と怒りがあふれています。

初めて学習会に参加した星野さん(飲食業)は、「店を開ける時間の関係でなかなか参加出来なかつたんだけど、今日はちょうど休みだったので参加したんよ。インボイスが導入されれば商売に直接関係する事が分かった。とても心配になる、でも皆さんと話していると力づけられます。」と話していました。



婦人部の役員会はいつも賑やかです。

9月3日に婦人部役員会を開催しました。「やつと暑さも落ち着いたね。元気だった?久しぶり~」「母親大会がすこく前に感じるね」と役員会の前には、いつもの近況報告と笑い声から始まり、それから一段落して本題に入ります。(ここれが一番楽しいと言われています。)(笑)役員会では全婦協総会(10月13、14日 砂防会館)に向けて仲間増やしや恒例の花アレンジメント部員訪問行動について話合いました。「去年は湯沢地区で新聞ちぎり絵作りをしたよね。」「そつそつ手作りの案内状を持つて部員訪問したっけね。今回はどうする?やっぱり何か集まりを持ちたいよね。」

「昨年の六日町支部で集まつた、じょんのび会はみんな喜んでくれたよねえ」とはなし。おしゃべりランチ会を開催する事になりまた。商売の事はもちろん健康や

介護・美容に家族の事なんでもOK!です。なんでも喋って口頭のうつぶんをはらしましよう。「おしゃべりランチ会」しまみの湯(小出)にて10月21日(日)11時~参加費は1000円、昼食込みます。



労働保険事務組合からのお知らせ

*新潟県の最低賃金が10月1日より時給803円に引き上げられる事が正式に決定しました。現在の778円から25円引き上げで初めて800円台となりました。先回17年度と同じ上げ幅です。

①時間外労働の上限規制
月45時間、年360時間
(2020年4月1日から)
後日パンフを送付いたします

- ②有給休暇の確実な取得
(毎年5日の取得の義務)
(2019年4月1日から)
- ③正規と非正規との不合理な待遇差の禁止
(2021年4月1日から)

法律相談のお知らせ	
日 時	10月 17日(水) 午後1時より
会 場	民主商工会事務所 加賀谷 達郎 先生 (新潟合同法律事務所)
弁護士	
相談料	3,000円
※事前の予約制です。早めに事務所までご連絡ください。	